

第 24 回 委員会

その他資料

目次

1. 第 2 期行動計画「はじめに」	1
2. 健全化計画「基本理念」、「将来のすがた」	3
3. 第 5 回印旛沼・流域再生大賞の募集.....	7
4. バーチャル印旛沼大学の立ち上げ	9
5. 印旛沼流域水循環健全化ロゴの公募.....	10
6. 「水循環 貯留と浸透」 vol.100 への寄稿	12
7. 印旛沼環境基金公開講座について	18

1. 第 2 期行動計画「はじめに」

はじめに

人間を含むあらゆる生き物の命の源である水、この水の地球上での存在の仕方の特徴は、常に循環していることです。人間と生き物は、その循環する水と付き合っていてそれから多大な影響を受けるいっぽう、水循環系も人間活動の影響で変化し、その変化がまた人間や生き物に影響を及ぼすという相互作用の関係にあります。水環境の劣悪化、水害や水不足の激化は、そうした相互関係の中で発生しています。

水循環は、温暖化による異常気象など、大きくは地球スケールで起こっていますが、地上での大切なスケールは、分水界に囲まれ地上に降った雨や雪を集めてくる流域という単位です。

「流域水循環健全化」とは、この流域という地理的な単位の中で、人間と水循環系との関係が、水災害軽減の面でも、清浄な水の安定な供給の面でも、また、豊かな生態系を育む水環境の保全・回復の面でも、バランスが取れて好ましい状態になるように、流域のさまざまな主体がベクトルを合わせて連携した取組を行うこと、を意味します。

印旛沼流域水循環健全化会議は、2001(平成 13)年 10 月に発足、2004(平成 16)年 2 月に緊急行動計画を策定して、課題とモデル地域を選んで“みためし行動”を実施しました。2010(平成 22)年 1 月に基本となる長期的見通しを示す印旛沼流域水循環健全化計画と当面実施すべきことを定めた第 1 期行動計画(案)(2009～2015 年度)を策定し、本文のレビューにあるような様々な取組を展開してきました。残念ながら、2009(平成 21)年度から再び水質が全国の湖沼でワーストワンに戻るなど、取組が目標の達成に繋がっているとは言えませんが、着実に課題の改善に向けて踏み出していることはご理解いただきたいと思います。

これまでの取組のレビューと新たな社会的課題を踏まえて策定したのが、この第 2 期行動計画(2016～2020 年度)です。これまでの最大の問題点は、健全化の取組の意義と内容が、流域の住民／市民の方々や市町そして県の行政部局でもほとんど知られていないということです。そこで、第 2 期行動計画の基本的理念として「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来をつなぎ～水循環健全化の環を広げ、印旛沼流域創生のムーブメントにつなげる」を掲げ、さまざまな取組に対する「共感を広げ、多様な主体との連携・協働を推進する」を共通の努力目標としています。

水循環健全化の取組の最終ゴールは、豊かな自然に恵まれ、活力と誇りに満ちて、自然災害の被害が少ない地域づくりにつなげることです。印旛沼流域内外の多様な主体の積極的な参加を期待しています。

印旛沼流域水循環健全化会議 委員長 虫明功臣
東京大学名誉教授工学博士 むしあけかつみ

＜参考＞

配付資料 4：第 2 期行動計画書（素案）、配付資料 5：健全化計画書（改定素案）についての修正事項を下表を整理する。

健全化計画書（改定素案）、第 2 期行動計画書（素案）の修正箇所

No		ページ	該当箇所	修正内容	修正後
1	健全化計画	19-20	3.2 印旛沼・流域再生の基本理念と目標	全内容	配付資料 6 第 2 章を参照
2		21-22	将来イメージ図	全内容	配付資料 6 第 2 章を参照 2 案提示、協議して、どちらかを決定
3		24	5 つの目標	大雨でも安心	大雨でも被害をださない
4	行動計画	1	図中	8 つの推進テーマ	9 つの推進テーマ
5		1	図中	3 4 の対策群の下()内(1 8 の強化対策群)	削除
6		7	大枠下 6 行目	農業・漁業等沼利用者	農業・漁業・観光等沼利用者
7		15	表中の 26	市民学びの推進	市民の学びの推進
8		16	図中⑦のタイトル	水辺を活かしたまちづくりを推進します	水辺を活かした地域づくりを推進します
9		57	背景 1 行目	農業・漁業等沼利用者	農業・漁業・観光等沼利用者
10		100	③清澄性 2020(平成 32)年度における目標	★植生帯再生箇所では沼底が見える	★透明度が改善する
11		100	⑧生き物 2030(平成 42)年度における目標 ★ 2 つ目	浸水植物	沈水植物

2. 健全化計画「基本理念」、「将来のすがた」

3.2 印旛沼・流域再生の基本理念と目標

3.2.1 印旛沼流域の恵み

印旛沼流域で暮らしていくうえで、印旛沼流域から、水や食料、安らぎを与えてくれる自然環境、歴史・文化などの「恵み」を受けるとともに、時には洪水の発生など厳しい一面を見せるなど、私たちの生活と印旛沼との関わりは切っても切り離せないものとなっています。

印旛沼流域と私たちの暮らしとの関わりは、時代背景や社会情勢に伴い変化しており、その「恵み」のバランスも変化し続けています。かつては、自然環境や漁業資源が豊かであった一方で、洪水や干ばつといった脅威に悩まされてきましたが、近年では、生活や産業を支える膨大な水需要に応えられるようになった一方で、水質の悪化や在来動植物の減少といった問題も生じています。

このように印旛沼流域の「恵み」は多様であり、生態系サービス※の考え方で整理すると下表のようになります。

※生態系から得られる恵みを意味しており、国連による「ミレニアム生態系評価」では、生態系サービスを、「供給サービス」「調整サービス」「文化的サービス」「基盤サービス」に分類しています。

生態系サービスの考え方で整理した印旛沼流域の主な「恵み」

①資源を供給する (供給サービス)	水、食料（魚や農作物等）、木材、燃料など、私たちの生活に必要な資源を供給します。
②快適で安全な環境に調整する (調整サービス)	森林や里山等の自然地が水を浄化し、気候を調整し、自然災害を防ぐなど、快適で安全な環境に調整します。
③文化を育む (文化的サービス)	多様な自然は地域の生活文化や芸術を育み、レクリエーションや観光の場を与え、私たちの暮らしを豊かにします。
④様々な恵みの基盤をつくる (基盤サービス)	水の循環、栄養循環、光合成による酸素の生成、土壌形成（昆虫や微生物が土をつくる）など、①～③の恵みの供給を支える機能です。

3.2.1 基本理念

前述の印旛沼流域の「恵み」について、例えば、水という供給サービスを得ようと貯水池化することで、水質浄化という調整サービスが低下するといったように、各サービスがトレードオフの関係になる場合があります。

そこで、水循環健全化を図ることにより、安定した水供給や治水安全度の向上など、これまでに向上した「恵み」を維持、さらに向上させるとともに、失われつつある「恵み」をふたたび再生・保全することで、全体としてバランスのとれた最適な状態を創生することを基本理念とします。

恵みの沼をふたたび

3.2.2 将来のすがた

目標年次である 2030 年において、印旛沼流域の「恵み」がバランスのとれた状態となり、流域の市民や企業等の関係する主体がその「恵み」を享受するとともに、印旛沼に配慮した暮らしや活動を行っているイメージ図を次ページに示します。

この図は、健全化計画を策定の際に実施した市民・NPO 意見交換会やわいわい会議における意見や第 2 期行動計画を策定する際に実施した、印旛沼流域環境・体験フェアでのアンケートなどの結果をもとに作成しました。

「2030 年の印旛沼流域の人々の暮らし」



- ・昔のように印旛沼で獲れる魚を美味しく食べたい。
(市民・NPO 意見交換会)
- ・水に触れることができる、水辺に降りて遊ぶことができる、生物がたくさんいる、川沿いを歩くことができる。
(わいわい会議 in ふなばし)

(多くの意見から抜粋して示しています)



2030(H42)年 の印旛沼流域 の人々の暮らし

- 印旛沼の恵みを受けて、人の暮らしやなりわいが支えられ、人々が印旛沼のある暮らしの豊かさを実感しています。
- 都市部、里山、農村など地域特性に応じて、印旛沼や環境に配慮した暮らしが実践され、人の暮らしと自然環境が調和を保って共生しています。
- 流域内外の多くの人々が印旛沼に関心を持ち、流域内外から多くの人々が印旛沼を訪れます。

- 食、スポーツ、自然・農体験、文化、学習、調査研究活動など、印旛沼をめぐる多様な楽しみ方や活動が広がっています。
- 印旛沼をめぐる歴史や文化が、印旛沼流域のアイデンティティとして引き継がれ、多くの人々を魅了しています。
- 印旛沼流域の風土にあった生きもののすみかが広がっています。

案-2

流域外の主な
施設を追加



**2030(H42)年
の印旛沼流域
の人々の暮らし**

- 印旛沼の恵みを受けて、人の暮らしやなりわいが支えられ、人々が印旛沼のある暮らしの豊かさを実感しています。
- 都市部、里山、農村など地域特性に応じて、印旛沼や環境に配慮した暮らしが実践され、人の暮らしと自然環境が調和を保って共生しています。
- 流域内外の多くの人々が印旛沼に関心を持ち、流域内外から多くの人々が印旛沼を訪れます。

- 食、スポーツ、自然・農体験、文化、学習、調査研究活動など、印旛沼をめぐる多様な楽しみ方や活動が広がっています。
- 印旛沼をめぐる歴史や文化が、印旛沼流域のアイデンティティとして引き継がれ、多くの人を魅了しています。
- 印旛沼流域の風土にあった生きもののすみかが広がっています。

3. 第5回印旛沼・流域再生大賞の募集

第5回印旛沼・流域再生大賞の募集にあたって、選考スケジュールと募集チラシ（案）を以下に示す。

1) 選考スケジュール

3月16日	第24回委員会での募集内容の告知（本日）
4月28日	募集開始
7月4日	応募終了（事務局で応募内容整理）
8月	審査（印旛沼・流域再生大賞選考委員に応募書類を発送）
9月	印旛沼・流域再生大賞選考委員会
10月上旬	受賞者の発表
10月下旬	表彰式（印旛沼流域環境・体験フェア）
2017年1月	公益財団法人印旛沼環境基金 助成事業成果報告会

2) 募集チラシ案

応募してね！

キーンバー アネンバー アホインバー モモンバー コドインバー

スゴインバー

募集中！

印旛沼とその流域で、「恵みの沼を再び」取り戻す活動に努力している個人や団体を表彰します。

印旛沼流域環境・体験フェア
(10月予定)で表彰式！

**第5回
印旛沼・流域再生大賞**

主催：印旛沼流域水循環健全化会議

応募期間 2016年 4月28日(金) ▶▶▶ 7月4日(月)

応募資格 年齢、性別、国籍、団体・個人を問わず、どなたでもご応募いただけます。
自薦・他薦は問いません。

応募方法 応募用紙に必要事項を記載し、事務局にご提出下さい。
※応募用紙は、下記のウェブサイトからダウンロードするか、事務局までお問合せ下さい。

応募
お問合せ

事務局：印旛沼流域水循環健全化会議
千葉県 県土整備部 河川環境課
〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1
TEL:043-223-3155 / FAX:043-221-1950
kawakan2@mz.pref.chiba.jp

いんばぬま情報広場 検索 🔍

<http://inba-numa.com/>



4. バーチャル印旛沼大学の立ち上げ

WEB サイトにて公開した。

現在は、環境・体験フェアに出展のあった大学や市民団体の活動を掲載している。

バーチャル印旛沼大学

バーチャル印旛沼大学（ベータ版）

バーチャル印旛沼大学は、印旛沼を愛するとまではいかずとも、印旛沼の事を楽しくよく学び、できる範囲で「印旛沼水循環健全化」の行動ができる「インバヌマニア」を育成するための（たぶん世界初の）大学です。

どんな内容にするかは実はまだ模索中ですが、まずは、国内外第一線の専門家集団が、印旛沼に関するマニアックだけど、楽しくて、ためになるコラムを掲載していきます。

今後、「印旛沼検定（仮称）」や「現地視察」等コンテンツの充実を図っていく予定です。

コラム

バーチャル印旛沼大学の第1弾として、第13回印旛沼水流域環境・体験フェアに出展いただいた大学等の展示パネルや、活動状況をまとめましたので、ぜひご覧ください！

なお、内容に係る問い合わせは各大学・NPO等の問い合わせ先までお願いします。

第13回印旛沼水流域環境・体験フェアの開催報告はこちら。

◇大学

研究室名	活動・研究等
千葉大学環境リモートセンシング研究センター近藤研究室 問合せ先: kondoh@faculty.chiba-u.jp	◇印旛沼の貌 ◇ナガエツルノゲイトウのモニタリング
中央学院大学 行政研究会	◇「森林・水環境税」とは ◇「森林・水環境税」とはパネル ◇中央学院大学ニュースレター27.11.15
日本大学生物資源科学部生物環境工学科	◇印旛沼流域水田における水質浄化機能向上に関する一考察 ◇都市近郊水田がもたらすヒートアイランド現象緩和効果 ◇東日本大震災で全壊した防潮堤の再建後の3Dシミュレーション報告 ◇住民主体の“建築・まちづくり協定”による ◇狩猟者の減少について～猟友会の捕獲技術の伝承に関する研究～ ◇相模川におけるミシシippアカミミガメの胃腸内容物調査
筑波大学水資源環境工学研究室 問合せ先: ishii.atsushi.fu@u.tsukuba.ac.jp	◇国際競争力を持った低コスト大規模稲作のための巨大水田整備
東京農工大学農学部水資源計画学研究室 問合せ先: 福田信二 shinji-f@cc.tuat.ac.jp	◇印旛沼周辺農業水路における国内移入種の生息状況

◇NPO等

団体名	活動等
特定非営利活動法人 印旛沼広域環境研究会 (NPOいんぼ)	◇北総にトキを呼ぼう！

5. 印旛沼流域水循環健全化ロゴの公募

印旛沼流域水循環健全化のロゴ等作成（案）

用途：イベント、チラシ、写真の背景 等に活用
⇒ 「共感を呼ぶ」広報ツール、シンボル



国土交通省 関東地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

平成27年4月13日（月）
国土交通省 関東地方整備局

記者発表資料

重点「道の駅」候補 おけがわ の企画検討を進めるため、
専門家がアドバイザーとして現地に入って支援します
～ 重点「道の駅」候補への企画検討支援が始まります ～

国土交通省では、「道の駅」を経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールと位置付けるとともに、地方創生を進めるための「小さな拠点」の一つのモデルになると考え、関係機関と連携して、特に優れた取組を選定し、重点的に応援することとしています。

道の駅 おけがわ 今年1日に地域での着地的な取り組みが期待で

印旛沼流域水循環健全化のロゴ等作成（案）

活用例イメージ



印旛沼流域水循環健全化のロゴ等作成（案）

作成方針（案）

「ロゴ」および「キャッチフレーズ」を公募する

公募概要

- ・公募期間：平成28年4月中旬～6月下旬
- ・公募方法：「いんばぬま情報広場」等にて周知
- ・公募内容：第2期における取組理念を踏まえた
 - ①第2期におけるロゴ
 - ②第2期におけるキャッチフレーズを募集する
- ・審査方法：印旛沼再生大賞選考委員会が決定

印旛沼流域水循環健全化のロゴ等作成（案）

第2期行動計画（案）の取組理念

人をつなぎ、地域をつなぎ、未来につなぎ
水循環健全化の環を広げ、
印旛沼流域創生のムーブメントにつなげる※

※ 公募の際には、第2期行動計画（案）
P7,P8を添付する

6. 「水循環 貯留と浸透」 vol.100 への寄稿

雨水貯留浸透技術協会が発行する「水循環 貯留と浸透」の vol.100 に雨水貯留浸透に係る事業及び制度の紹介として、健全化会議の取組を寄稿した。

＜寄稿内容＞

印旛沼流域水循環健全化の環を広げよう!!! –人をつなぎ、地域をつなぎ、未来をつなぎ–
(次頁のとおり)

印旛沼流域水循環健全化の環を広げよう!!!
一人をつなぎ、地域をつなぎ、未来をつなぎ—

中村 大介 (アカインバー)
Daisuke NAKAMURA
千葉県県土整備部河川環境課
副主査



1. 印旛流域の概要

印旛沼は、千葉県北西部に位置し、東京都心から約1時間、成田国際空港から約30分とアクセスに恵まれている一方で、北沼、西沼合わせて約12 km²の広大な水辺を水田や丘陵地、谷津などが取り囲み、開放的かつ自然豊かな里山が形成されています。



図-1 印旛沼流域の位置

かつては、利根川から洪水が逆流し、3年に一度しか米がとれないと言われるほど水害多発地域でしたが、治水対策に加えて、戦後の食糧増産や高度経済成長に伴う水供給への対応のため、印旛沼開発事業が行われ、洪水被害の軽減、約900haの水田創出、年間約2.4億トンの安定水供給が実現しました。

これらを下支えとして、県北西部を中心に昭和40年代から現在に至るまで約2倍に人口が増加しており、沼の上流側に都市が発展することとなりました。湖沼の水容量当たりの人口を全国的な湖沼と比較した場合、霞ヶ浦の約33倍、琵琶湖の約900倍となっており、人口密度

(環境負荷母集団)が極めて高いことが伺えます。



図-2 印旛沼開発事業前後の印旛沼

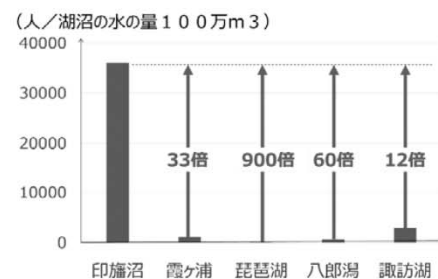


図-3 各湖沼の水容量当たり人口

印旛沼開発事業や都市化の進展などの恩恵があった一方で、沼内水位の固定化など沼・流域の水質形成機構の変化も相まって、4 連続全国湖沼水質ワースト 1（水質）、繁茂・流出した外来植物による排水障害（治水）、在来生物の減少（生態系）など様々な問題が生じています。

また、東京オリンピック・パラリンピック等に伴う訪日外国人の増加や、サイクリング等の

アクティビティブームなど水辺の利活用ニーズが高まっていますが、沼へのアクセスが貧弱であることや堤防構造の親水性が十分ではないことなどから、利水以外に資源として使いこなせていない状況にあります。

そこで、水に係る様々な問題を総合的に解決するためのアプローチが求められています。

2. 印旛沼水循環健全化のこれまでの歩み

これらの課題に対して、平成の頭に入り、治水、利水、環境に関する総合的対策を行う印旛沼総合開発事業が検討されましたが、平成12年度の事業評価で事業化に至らず、後を引き継ぐ形で、平成13年度に印旛沼流域水循環健全化会議(以下、「健全化会議」という。)が立ち上がり、水循環健全化の取り組みが始まりました。

今年度で健全化の取組は14年目になると同時に、第1期が終了する節目の年となっており、これまでの歩みを振り返ると下記のとおりです。



図-4 健全化の歩み年表

健全化の取り組み当初は、ゼロからのスタートということで、「やれることからやろう」という精神の元、平成16年度に「印旛沼緊急行動計画」が策定され、「みためし行動(トライ&エラー)」による各分野の対策が模索されるとともに、市民を交えた「わいわい会議」が行われ、後の市民団体活動のきっかけや計画策定の礎となりました。

行動原則(印旛沼方式)

1. 水循環、流域の視点で総合的に解決します
2. 地域特性を活かします
3. みためし行動で進めます
4. 住民と行政が一体となって進めます
5. 行政間の緊密な連携を確保します

図-5 行動原則(印旛沼方式)



図-6 みためし行動(加賀清水の再生)

このような動きを受けて、平成21年度に印旛沼流域の水に関するマスタープランである「印旛沼流域水循環健全化計画(以下、「健全化計画」という。)」および、短期的なアクションプランである「第1期行動計画」が策定されました。

健全化計画は、「印旛沼の恵みをふたたび」をスローガンに、水質等の5つの目標、それを評価する9つの評価指標、みためしや6者連携といった行動原則が位置づけられています。

また、第1期行動計画は、健全化計画をふまえて、8つの重点対策群、それらを具体化した取組内容(101対策)、取組を評価するための13の取組指標が位置づけられています。

健全化計画(マスタープラン) / ~H42

- ・基本理念
- ・行動原則(印旛沼方式)
- ・目標
- ・評価指標
- ・テーマ(第2期計画と併せて位置づけ)

行動計画(アクションプラン) / 概ね5年スパン

- ・取組理念(第2期計画と併せて位置づけ)
- ・重点対策群(第2期では推進テーマ)
- ・取組内容
- ・取組指標

図-7 健全化計画と行動計画の構成

8つの重点対策群では、各家庭の雨水浸透施設設置に関する印旛沼ルールの策定や、雨水に伴う汚濁物質をトラップするための調整池改良の手引き、かつて生息していた水草を干拓地盤内の埋土種子から再生させるなど、実践に基づく知見の蓄積とツールの開発が進められました。

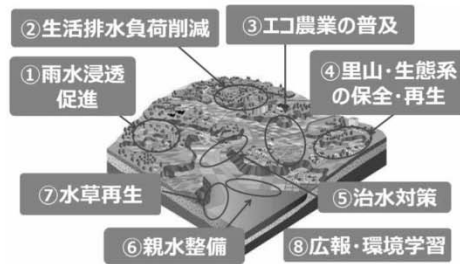


図-8 8つの重点対策群

一方で、第1期までは、行政関係機関を中心として事業を展開しており、流域の住民や企業は「そもそも印旛沼を知らない」といったように、関係する主体が自発的に行動するといった流域展開につながっていませんでした。

3. 流域展開に向けた新たな取組

上述の問題意識を踏まえ、第1期の終盤にかけて、流域展開に向けた新たな取組に着手しました。

(1) 広報（コミュニケーション）

一方的な情報発信や説明責任の確保といった消極的な広報ではなく、相互の課題やニーズを共有することでWin-Winの関係をつくり、計画の推進力を高めるための広報・コミュニケーションを行うこととしました。

効果的な広報・コミュニケーションとするため、ターゲットの認知や関心の度合いにあわせたコミュニケーションを展開し、各人の認知・行動レベルがステップアップすること目指しています。



図-9 受け手に応じた広報アプローチ

市民の印旛沼への関心が低いことを鑑み、まずは「知ってもらう」「共感してもらう」

ための広報として、それぞれの使命をもった印旛沼応援キャラクターの活用や気軽に参加できるシール型アンケートの実施、印旛沼ダムカード（北沼と西沼を揃えたくなる工夫あり）の配布等を行いました。



図-10 印旛沼を応援するキャラクター

(2) 印旛沼流域かわまちづくり

印旛沼沿岸5市町は「印旛沼流域かわまちづくり計画」を国交省に登録し、印旛沼の水辺及び周辺の地域資源をネットワークで結び、サイクリングやウォーキング等のアクティビティを組み合わせた印旛沼流域の総合的な利活用を推進しています。これは、利活用を通じて地域活性化を図るとともに、印旛沼の価値を高め、ファンを獲得することにより、水循環健全化の原動力とするものです。

水辺拠点等のハード整備と併せて、企業等とタイアップすることにより、効果的・効率的なソフト施策を展開しています。



図-11 鉄道4社合同ウォークの様子

(3) ナガエツルノゲイトウ協働駆除作戦

洪水時に大和田排水機場に流出して排水に支障をきたしている特定外来植物ナガエツルノゲイトウは、生命力が強く、切片からでもクローン再生するため、対応に苦慮していました。

そこで、市民団体、水資源機構、土地改良区、大学、市、県、国などの関係者による協働駆除作戦を行っており、駆除コストの縮減や3回程度の継続駆除による再生抑制効果の確認など具体的な成果とともに、情報共有やメディア露出による広報、参加者・団体の広がりなどの複合的な効果があったと考えています。



図-12 協働駆除作戦の様子

4. 印旛沼流域創生ムーブメント、その先へ

今年度をもって第1期が終了することを受けて、来年度から始まる第2期行動計画策定に向けた検討を行っているところです。

また、計画策定に合わせて、平成27年4月の水循環基本法の施行及び同年7月の水循環基本計画の閣議決定を受け、健全化会議及び健全化計画／行動計画を、水循環基本計画に基づく流域水循環協議会及び流域水循環計画として位置づける予定です。

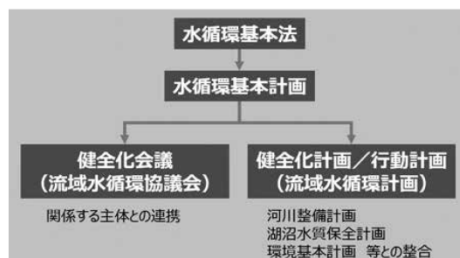


図-13 計画の法的位置づけ

多様かつ難しい課題をかかえる印旛沼流域の水循環健全化の実現には、多様な主体による自主的な行動が一層盛り上がり、流域全体に水循環健全化の環が広がり、印旛沼流域創生のムーブメントにつながるが必要不可欠となっています。

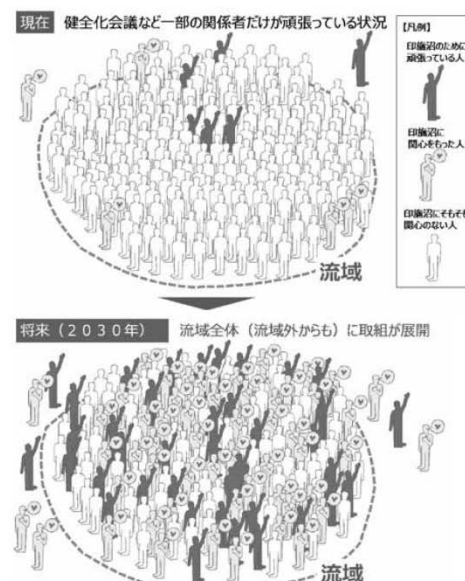


図-14 流域展開のイメージ (現在、将来)

そこで、第2期を、第1期までに積み上げてきた取組を広く流域に展開し、ムーブメントを起こす期間とし、①人をつなぎ(様々な関係者が情報共有、お互いを理解、連携することで取組を推進し)、②地域をつなぎ(印旛沼及びその流域を大切な資産として地域づくりに活用するとともに、流域連携により相互補完・相乗効果の創出を図り)、③未来につなぎ(持続的可能な取組によりその資産を次世代に引き継いでいく)を取組理念とします。

このような印旛沼創生ムーブメントを起こすにあたって、「真面目」であると同時に「楽しい」や「メリット」が重要であると考えています。

良い事例としては、今年度、印旛沼・流域再生大賞を受賞したNPO 富里のホタルの取組があります。一度荒れ果てた天神谷津に手を加えて、ホタルが自然発生する環境を再生・保全し

ており、それが脱窒といった水質改善や環境学習、地域活性化にも寄与するという素晴らしい取組ですが、「楽しい」を大切にすることにより、持続可能で発展性のある取組となっています。



図-15 富里のホテルの活動状況

来年度以降は、このような事例などを参考に、市民や企業等との流域連携モデル構築に向けた検討を行うとともに、実際に具体的な取組をいくつか動かしていきたいと考えています。

結びとしまして、これから印旛沼流域創生ムーブメントが巻き起こり、水循環健全化が加速した後、この流域において暮らしていく作法として定着することを目指して、今後も真面目に楽しく取り組んでいきます。

(参考) いんばぬま情報広場

<http://inba-numa.com/>



7. 印旛沼環境基金公開講座について

いんば沼環境基金「公開講座」のお知らせ

主催：公益財団法人印旛沼環境基金・佐倉市役所

共催：千葉県印旛沼水循環健全化会議

申し込み方法：佐倉市ホームページ、いんば沼情報広場、印旛沼環境基金ホームページなどで告知

【特別講座】

- ・ テーマ：印旛沼流域水循環健全化第2期行動計画
- ・ 日 時：平成28年7月2日(土) 13:30～15:30
- ・ 場 所：ミレニアムセンター佐倉 ホール
- ・ 講 師：千葉県河川環境課職員

【公開講座】いんば沼の水質浄化を考える

－ 手賀沼で実施された各種浄化法を事例にして －

- ・ 場 所：ミレニアムセンター佐倉 ホール（以下、各講座とも）
- ・ 講 師：本橋敬之助（以下、各講座とも）

《第1回》

- ・ テーマ：手賀沼の澄渌・ぼっ気を事例にして
- ・ 日 時：平成28年7月30日(土) 13:30～15:30

《第2回》手賀沼のアオコ回収・浄化用水導入を事例にして

- ・ 日 時：平成28年9月10日(土) 13:30～15:30

《第3回》

- ・ テーマ：手賀沼の水草の植栽・回収、特にホテイアオイを事例にして
- ・ 日 時：平成28年10月1日(土) 13:30～15:30

《第4回》

- ・ テーマ：手賀沼流入河川の礫間接触浄化施設を事例にして
- ・ 日 時：平成28年11月5日(土) 13:30～15:30

《第5回》

- ・ テーマ：排水路等の各種水質浄化施設を事例にして
- ・ 日 時：平成28年12月3日(土) 13:30～15:30